

令和3年度の決算を公表します

一般会計・特別会計

一般会計は対前年度比、歳入7.1%の減・歳出8.9%の減に

令和3年度の決算概要

歳入のうち市税は、ふるさと納税に伴う寄附金税額控除額(流出額)が約5億5,000万円となり、新型コロナウイルス感染症の影響による市民税の減などにより、前年度と比較して1.2%(2億9,726万円)の減となりました。

また、新庁舎建設事業債などが増となったものの、特別定額給付金給付事業費補助金の減、東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の減などにより、歳入全体では593億6,647万円〔対前年度比7.1%(45億5,553万円)の減〕となりました。

歳出は、子育て世帯への臨時特別給付金給付に伴う扶助費が増となったことなどにより民生費が10.1%(23億9,565万円)の増となりましたが、一方で、特別定額給付金給付に伴う補助費等の減などにより総務費が56.6%(95億6,036万円)の減、GIGAスクール

構想環境整備に伴う物件費の減などにより教育費が22.3%(14億9,953万円)の減となり、歳出全体では564億6,564万円〔対前年度比8.9%(55億2,724万円)の減〕となりました。

一般会計を中心とする普通会計(*1)の経常収支比率(*2)は94.3%となり、前年度(93.4%)より0.9ポイント悪化しました。歳出面での物件費や扶助費などの増が、歳入面での地方消費税交付金などの税連動交付金の増よりも大きいことが要因と考えられます。

なお、令和3年度の決算については、9月29日の本会議で一般会計と特別会計の全会計が認定されました。今後も徹底した事務事業の見直しや行政改革の推進を行い、適切な財政運営に取り組んでいきます。

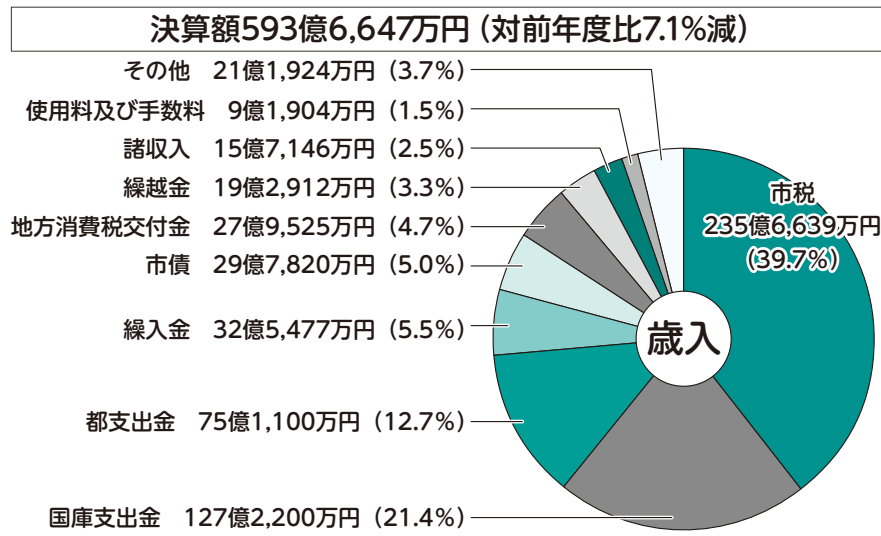
(*1) 普通会計

地方財政の統計などに用いられる会計。本市は、一般会計・土地取得特別会計の2会計で構成しています

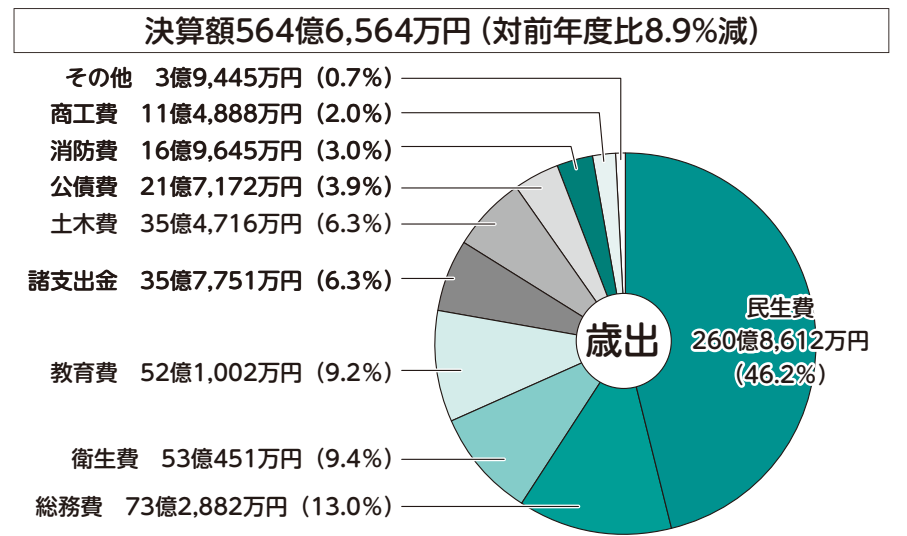
(*2) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標として使われるもので、人件費・扶助費・公債費等の経常経費(義務的経費)に、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもの。経常経費に充当した一般財源の残りの部分が大きいほど、臨時の財政需要に対応できることとなり、財政構造に弾力性があるといえます

一般会計歳入決算



一般会計歳出決算



一般会計の主な事業

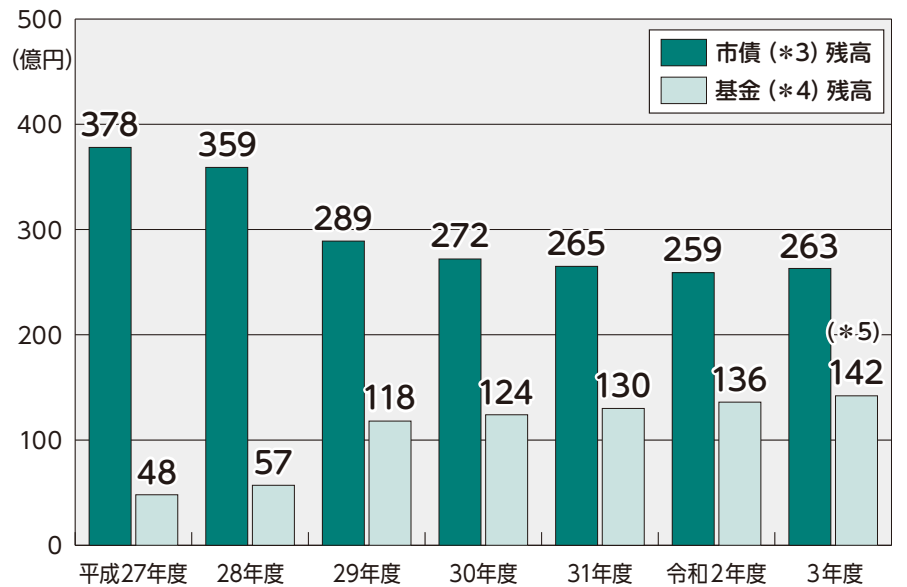
事業名	事業費
新庁舎建設事業	29億3,991万円
新型コロナウイルス感染症予防接種事業	12億5,126万円
民設民営保育所整備事業(施設整備)	4億5,757万円
国分寺市民・市内小規模事業者応援商品券事業	3億4,739万円
小学校の施設整備事業	2億4,275万円
中学校の施設整備事業	1億6,433万円
オリンピック・パラリンピック推進事業	2,723万円
新型コロナウイルス感染症対策緊急協力金給付事業(自宅療養者対応等)	1,500万円

全会計の決算額

会計	歳入(対前年度増減)	歳出(対前年度増減)
一般会計	593億6,647万円 (-45億5,553万円)	564億6,564万円 (-55億2,724万円)
土地取得特別会計	0円(0円)	0円(0円)
国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計	0円(-14億9,822万円)	0円(-14億9,821万円)
国民健康保険特別会計	111億35万円 (+10億4,367万円)	107億2,327万円 (+8億2,373万円)
介護保険特別会計	91億3,156万円 (+1億9,298万円)	88億1,939万円 (+1億2,046万円)
後期高齢者医療特別会計	29億9,663万円 (-2,935万円)	29億6,951万円 (-454万円)
全会計 合計	825億9,501万円 (-48億4,645万円)	789億7,781万円 (-60億8,580万円)

会計	収益的収入(対前年度増減)	収益的支出(対前年度増減)
下水道事業会計	25億6,819万円 (-1億807万円)	28億3,173万円 (-1億394万円)
	資本的収入(対前年度増減)	資本的支出(対前年度増減)
	2億5,542万円 (-1,929万円)	8億8,193万円 (-1億5,867万円)

市債残高・基金残高の推移状況



(*3) 市債

道路、公園、小・中学校、下水道などの公共施設整備のために、国や都、金融機関などから長期に借り入れて調達した資金です。整備した公共施設は将来にわたって使用しますので、この費用を現在の市民だけではなく将来の市民も負担することで、世代間の負担を公平にします

(*4) 基金

特定目的のために積み立てられた資金や財産です。基金は条例によって設置されますが、年度間の財政不均衡や予期せぬ経済変動に備える財政調整基金のように、法律で設置が義務づけられているものもあります。基金残高は、令和3年度は前年度と比べ約6億円増加しました

(*5) 令和3年度末の基金残高142億円のうち6億円は、債権(地方債)で運用しています

※下水道事業は、地方公営企業法の財務規定の適用により会計方式が公営企業会計に移行しているため、別表示としています